

# 函館市地域包括支援センター 神山

平成28年度活動評価

平成29年度活動計画

北東部第3圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～7
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.8～11
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.12～15
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.16～17
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.18～19
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.20～23
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.24～25
● 家族介護支援事業	・・・	p.24～25

## 1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H29.3末	
	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	割合	全市
年少人口	3,815	3,738	3,609	3,525	3,397	10.3%	10.1%
生産年齢人口	21,437	20,992	20,227	19,649	19,133	57.7%	56.5%
高齢人口	9,024	9,457	9,964	10,373	10,609	32.0%	33.4%
(再掲)65～74歳	4,916	5,273	5,640	5,870	5,903	17.8%	16.7%
(再掲)75歳以上	4,108	4,184	4,324	4,503	4,706	14.2%	16.7%

## 2. 世帯構成

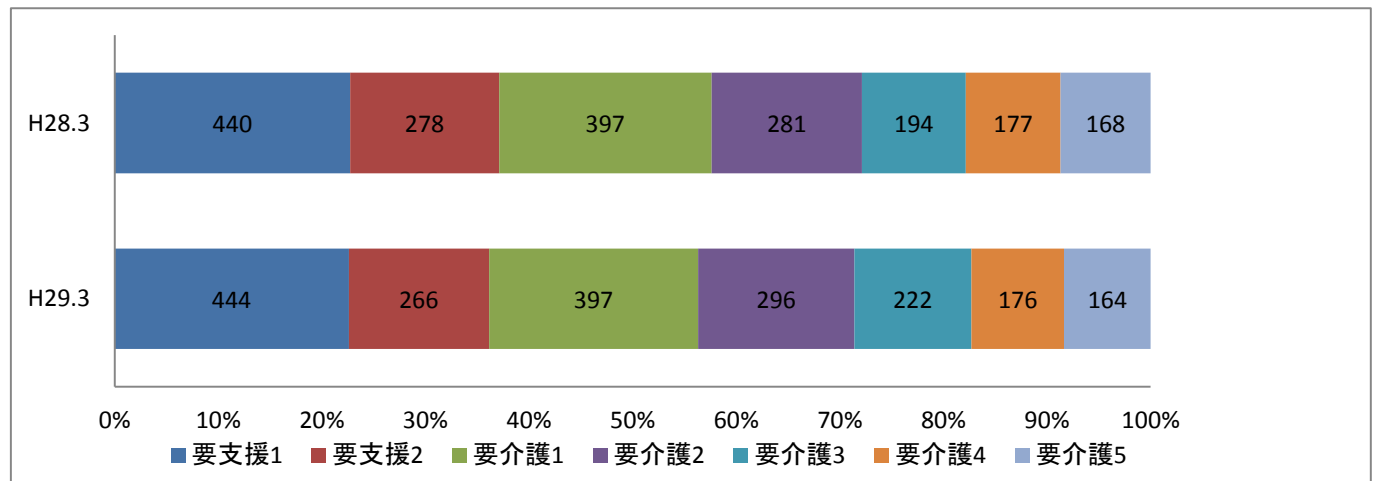
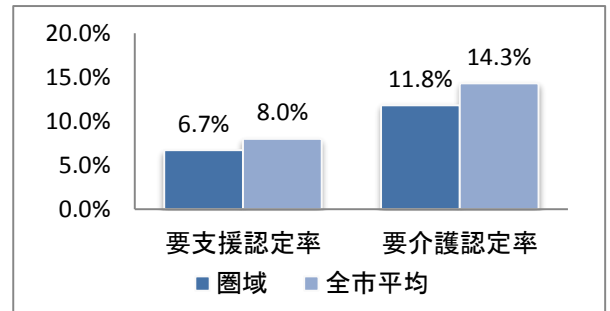
	H29.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,115	18.8%	23.3%
高齢者複数世帯	2,493	15.0%	12.4%
その他	10,994	66.2%	64.2%

## 4. 介護保険サービス事業所数

H29.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	6
地域密着型サービス	8

## 3. 要介護認定の状況

	H29.3末		
	H28.3	H29.3	全市
要支援認定者(人)	718	710	7,029
要支援認定率(%)	6.9%	6.7%	8.0%
予防給付実績(人)		439	4,464
給付率(%)		61.8%	63.5%



## 5. 圏域の課題

- 高齢者人口が多いものの、前期高齢者の割合が多く、認定率も低くなっている。このことから今後はこの層の高齢者が要支援者となることが考えられ、介護予防や地域の支えあいの取り組みについて普及啓発していくことが重点課題と考える。
- 高齢者の単身世帯が増えており、孤立しない取り組みを地域で考えていく必要がある。
- 他の圏域に比べ、介護保険サービス事業所数が少ない。地域の高齢者を支えていけるよう、連携を密にしていきたい。
- 要支援、要介護認定率の変化がわずかである。必要な方を必要な支援につなぐことができるようにセンターや事業の広報活動を継続していく。

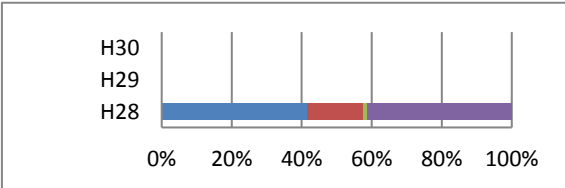
# ① 包括的支援事業

## ア 地域包括支援センターの運営

### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																	
	実績	評価																																																																
地域包括支援ネットワーク構築	①ネットワーク構築数 46回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議 6事業所 20回 民児協(第24, 25方面), 神山町会, ひばりが丘町会, 東山見晴団地町会, 神山町会老人クラブ, 神山小学校, 本通小学校, 函館市老人クラブ連合会女性部, 町会連合会, コープさっぽろ山の手店, 心侑会, くりの木, はこだて子供食堂実行委員会, 市民健康づくり推進委員, 居宅連協, ヘルパー連協, 精神保健福祉士協会, 函館市MSW協会, 北海道リハビリテーション専門職協会, 函館市社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の連携先と継続的に会議等を開催している。その際に新しい情報を得てこども食堂やHIFなど新規に連携することができた。今後、多世代で地域課題の検討をする際に協力依頼ができるようになった。</li> <li>・各関係機関との定例会や研修会へ積極的に参加し新設の包括のアナウンスし連携関係を強化した。</li> <li>・今まで関わりが少なかった一部町会や学校等に積極的に訪問した。</li> </ul>																																																																
実態把握	①利用者基本情報作成状況 <table border="1" data-bbox="443 974 999 1111"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>1,119件</td> <td>1,163件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,138件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>101.7%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 再)地域支援事業分 <table border="1" data-bbox="443 1140 999 1240"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>667</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>58.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②実態把握率(圏域内) <table border="1" data-bbox="443 1270 999 1406"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者人口</td> <td>10609人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,138件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>10.7%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ③実態把握経路  <table border="1" data-bbox="432 1630 999 1823"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>471件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>185件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>14件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>468件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	1,119件	1,163件		作成数	1,138件			達成率	101.7%				H28	H29	H30	作成数	667			割合	58.6%				H28	H29	H30	高齢者人口	10609人			作成数	1,138件			割合	10.7%				H28	H29	H30	■ 予防給付	471件			■ 見守り	185件			■ モニタリング	14件			■ その他	468件			<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は新設包括として契約の為に訪問があった、その訪問を活かし実態把握を実施した。</li> <li>・地域支援事業分では60%に達成していないが、訪問の機会があれば必ず実態把握を実施した。</li> <li>・把握件数と割合だけでなく、新規の把握件数を知ることが必要と思われる。</li> <li>・委託契約取り直しが無ければ割合はもっと高くなっていたと思われる。</li> <li>・見守り訪問における実態把握件数が少ないが、その後の支援につながるよう工夫していく必要がある。</li> </ul>
	H28	H29	H30																																																															
計画数値	1,119件	1,163件																																																																
作成数	1,138件																																																																	
達成率	101.7%																																																																	
	H28	H29	H30																																																															
作成数	667																																																																	
割合	58.6%																																																																	
	H28	H29	H30																																																															
高齢者人口	10609人																																																																	
作成数	1,138件																																																																	
割合	10.7%																																																																	
	H28	H29	H30																																																															
■ 予防給付	471件																																																																	
■ 見守り	185件																																																																	
■ モニタリング	14件																																																																	
■ その他	468件																																																																	

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>○既存の関係機関に加え、多世代と連携することで地域高齢者を支える意識を地域全体で持てるようになる。</p>	<p>1) 町会等の行事へ積極的に参加する。 地域住民が相談しやすい顔の見える関係を構築する。</p> <p>2) 若年者が活動する組織等にも働きかけ包括の業務を周知。 高齢者や認知症への理解 知識を普及させる。 (パンフレット等の配布・ 出前講座等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築回数</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> </ul>
<p>○新規の実態把握を増やすことで、対象者を必要時に必要な支援に迅速につながるようになる。</p>	<p>1) 関係機関へ正確に必要な情報を提供できるように基本情報を作成し変更時には確実に更新する。</p> <p>2) 見守りネットワーク等の事業においては必要な情報収集に努め、利用者にも必要性やメリットをわかりやすく伝えることで基本情報の作成や実態把握に協力いただけるように努める。</p> <p>3) 実態把握ができない場合でも、センターの周知のためパンフレット等を配布し次回の相談につなげるよう配慮する。</p> <p>4) 新規で実態把握できた数がわかるように管理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率</li> <li>・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率</li> <li>・実態把握率(圏域内)</li> <li>・新規の実態把握数</li> </ul>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価																					
	実績			評価																		
総合相談	①総合相談対応件数																					
		H28	H29	H30																		
	実件数	1,423件																				
	延件数	1,702件																				
	②相談形態内訳(延)																					
		H28	H29	H30																		
	面接	55件																				
	電話	670件																				
	訪問	935件																				
	その他	42件																				
③対象者の年齢内訳(実)																						
	H28	H29	H30																			
65歳未満	6件																					
65歳以上	1,417件																					
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)																					
		H28	H29	H30																		
	■ 本人	1,244件																				
	■ 家族親族	679件																				
	■ 民生・町会	20件																				
	■ 関係機関	495件																				
	■ その他	83件																				
	<p>・相談者割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度 神山</th> <th>H27年度 6センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>49.3%</td> <td>51.2%</td> </tr> <tr> <td>家族親族</td> <td>26.9%</td> <td>25.4%</td> </tr> <tr> <td>民生・町会</td> <td>0.8%</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>関係機関</td> <td>19.6%</td> <td>15.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3.3%</td> <td>5.6%</td> </tr> </tbody> </table>					H28年度 神山	H27年度 6センター	本人	49.3%	51.2%	家族親族	26.9%	25.4%	民生・町会	0.8%	2.1%	関係機関	19.6%	15.7%	その他	3.3%	5.6%
		H28年度 神山	H27年度 6センター																			
本人	49.3%	51.2%																				
家族親族	26.9%	25.4%																				
民生・町会	0.8%	2.1%																				
関係機関	19.6%	15.7%																				
その他	3.3%	5.6%																				
⑤相談内容内訳(重複あり)																						
	H28	H29	H30																			
福祉関係	170件																					
保健関係	3件																					
医療関係	8件																					
介護保険関係	1,296件																					
その他	275件																					
<p>・関係機関からの相談割合は高いが民生・町会からの相談割合は低い。センターの役割周知については来年度以降民生・町会を中心に計画していく。(0.8%と低い理由として関係機関からの相談数が多いためとも考えられ、来年以降は件数比較で評価する)</p>																						
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況																					
		H28	H29	H30																		
	調整件数	149件																				
	②モニタリング実施状況																					
		H28	H29	H30																		
	対象者数	27件																				
	実施数	27件																				
	実施率	100.0%																				
	<p>・保健福祉サービスは広報誌、出前講座、サロン等で周知している。正しい利用目的、詳しい利用手続きについて重点をおき広報した。</p> <p>・モニタリングについては全件期日内に実施できている。</p>																					

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○センターの周知活動を強化し、相談者、来所者等が増える。	1) あらゆる機会を通して包括支援センターの機能を伝え総合相談窓口であることを周知させる。 2) センターの場所がわかるように、資料には地図を入れる。 3) 各職員が適切な相談対応が出来るようにセンター内で情報を整理し常に最新の情報提供ができるように努める。 (関係機関の連絡先・社会資源など) 4) 相談業務についての受付票を作成し、初期対応の評価や地域ごとの傾向等の分析に活用する。	・相談対応件数(実・延)  ・町ごとの相談件数等
○地域へのセンター活動の周知を図り、住民のほか様々な関係機関からも相談しやすい体制を作る。	1) 広報活動の拡充 出前講座依頼や事業活動において、センターのPRと業務内容の周知に努める。 2) 情報管理の徹底 センター内の情報管理、地域住民の基本情報の作成を徹底しスムーズな対応ができるように整備する。 3) 医療機関との連携 病院相談員とのネットワーク構築の機会に参加する。 4) 町会連合会や民生児童委員協議会との連携を積極的に図る。 ・出前講座や定例会への参加等	・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳  ・研修・懇談会等の参加回数  ・顔合わせの機会の回数
○サービスを必要としている利用者が早期に支援につながるができる。	1) 職員全員が保健福祉サービスの内容を確実に把握し滞りなく手続きが行えるような体制をつくる。	・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
住民に対する 広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	広報紙の発行	3回		
	パンフレット等配布	2回		
	出前講座・講師派遣	6回		
	認知症サポーター養成講座	1回		
	②総合相談にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	センター業務	8回		
	介護保険制度	5回		
保健福祉サービス	2回			
認知症(認サポ含)	4回			
③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 東山町会在宅福祉委員会, 神山町会, 山の手在宅福祉委員会, 山の手新生会, 函館市南本通町会, 山の手町会				
④地域包括支援センターの役割についての認知度				
	知っている	名前のみ	知らない	無回答・不備
函館市全体	28.7%	30.4%	35.4%	5.5%
圏域内	31.6%	31.4%	32.7%	4.3%
<p>・広報誌は発行時期が遅延したが予定どおり3回発行できた。</p> <p>・パンフレットはリーフレット等を含めると2回以上配布している。</p> <p>・出前講座等はコンスタントに依頼があるが、依頼機関の偏りがある。職員個人が依頼内容から講座内容や手法を決め実施したため、内容にバラツキがあった。今後は内容・手法(資料)等を統一していくことで内容に差異がないようにしていく。</p> <p>・介護サービスや包括支援センターの機能がよくわからないと出前講座の依頼がある。65歳以上の相談窓口とは周知されたが、具体的な業務内容の周知までは至らなかった。</p> <p>・役割の認知度は全体に比べて高く約6割が包括については知っているが、約7割は役割については理解できていない。内容についても周知が必要。</p>				



平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>○住民と会う機会を有効に利用し包括の機能、役割を伝え、住民が相談しやすい関係性をつくる。</p> <p>○広報誌の内容を一新し介護、福祉についてより理解しやすいように広報する。</p>	<p>1)センター広報誌やリーフレットにセンターの地図を掲載し相談者が来所しやすくする。</p> <p>2)センター広報誌の配布機関を増やし、講師派遣の案内も記載。圏域内のクリニック、薬局等に新規依頼を行い、配布先を開拓する。</p> <p>3)コープさっぽろ山の手店での総合相談実施と広報啓発</p> <p>4)ホームページを活用する</p> <p>5)認知症サポーター養成講座(年1回以上) 予定: ひばりが丘町会、神山町会</p> <p>6)センターに関する出前講座(年2回以上)</p> <p>7)介護保険制度に関する出前講座(年2回以上) 予定: 神山町会他</p> <p>8)在宅高齢者サービスに関する出前講座(年1回以上)</p> <p>9)H28年度に出前講座を実施していない機関に出向く</p>	<p>○住民に対する広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・パンフレット等配布回数</li> <li>・出前講座・講師派遣回数</li> <li>・認知症サポーター養成講座の回数</li> </ul> <p>○総合相談にかかる広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む)</li> <li>・出前講座・講師派遣の依頼機関</li> </ul> <p>○地域包括支援センターの役割についての認知度</p>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	<p>①権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>22件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>271件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <li>・対応事案内訳(重複あり)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>26件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セフルネグレクト</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>60件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <li>・相談者・通報者</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネジャー</td> <td>17件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>19件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>14件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>11件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </ul> <p>②高齢者虐待対応状況(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>75.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </ul>		H28	H29	H30	実件数	22件			延べ件数	271件				H28	H29	H30	高齢者虐待	26件			セフルネグレクト	0件			成年後見等	1件			消費者被害	0件			困難事例	60件			その他	0件				H28	H29	H30	ケアマネジャー	17件			事業所	2件			住民	2件			民生委員	0件			本人	19件			親族	14件			行政	3件			警察	11件			医療機関	4件			不明匿名	0件			その他	0件				H28	H29	H30	実件数	4件			終結件数	3件			終結率	75.0%			<ul style="list-style-type: none"> <li>・実件数としては多くはないが、延べ件数が多く業務内の稼働時間も多い。</li> <li>・権利擁護のケース対応については社会福祉士職のマンパワー不足もあり、ケースの把握、入口から終結まで連続性のある支援ができなかった。</li> <li>・センター職員で有効に情報共有できる書式を活用できなかった。</li> <li>・ケアマネジャーや本人からの通報が多い。居宅への権利擁護についての研修会等を行なうことで、ケアマネの権利擁護に対する意識付けができてきている。</li> </ul>
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	22件																																																																																																									
延べ件数	271件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	26件																																																																																																									
セフルネグレクト	0件																																																																																																									
成年後見等	1件																																																																																																									
消費者被害	0件																																																																																																									
困難事例	60件																																																																																																									
その他	0件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネジャー	17件																																																																																																									
事業所	2件																																																																																																									
住民	2件																																																																																																									
民生委員	0件																																																																																																									
本人	19件																																																																																																									
親族	14件																																																																																																									
行政	3件																																																																																																									
警察	11件																																																																																																									
医療機関	4件																																																																																																									
不明匿名	0件																																																																																																									
その他	0件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
実件数	4件																																																																																																									
終結件数	3件																																																																																																									
終結率	75.0%																																																																																																									
医療機関とのネットワーク構築	<p>①個別ケース支援連携数 9件</p> <p>②ネットワーク構築方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士部会「相談シート」の配付</li> <li>・MSWとの懇談会に参加</li> </ul> <p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <p>高橋清人クリニック・函館脳神経外科病院・安浦内科・渡辺病院・函館メンタルクリニック・高野外科内科医院・竹中内科・金井内科・在宅歯科医療連携室・稜北病院・五稜郭病院・中央病院・西堀病院・国立病院・宮本整形外科・飯田内科・</p>	<p>①医療機関からの相談も数件あった。主治医との連携が必要なケースでは積極的に連絡をとっている。</p> <p>②「相談シート」を圏域内の個人病院クリニックに説明・配布することで、新たなネットワークづくりが出来た。</p>																																																																																																								

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>○虐待・困難事例に対し、センター職員が常に情報共有を行ない協働で支援することで対象者が、適切な支援を受けられるようにする。</p> <p>○終結を意識することで計画性のある支援を行ない、課題を抱えた高齢者が安心して生活を送れるようになる。</p>	<p>1)「函館市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、函館市や関係者と連携を図りながら迅速に対応する。</p> <p>2)月1回のモニタリング判定会議や、日々のミーティングにて、三職種によってケースの経過を確認し、専門的な視点での支援を行なう。</p> <p>3)ケース概要・対応状況などが把握しやすい書式を整備し、センター職員が常に情報共有できるようにする。</p> <p>4)高齢者虐待や困難事例への対応についてはセンター内で協議し、原則2名以上で対応する。</p> <p>5)法律問題や家族間トラブルなど、包括のみでの対応が困難なケースでは、法テラスなど他関係機関や専門職との連携を図り支援する。</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・相談・通報者内訳</li> </ul> <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報件数</li> <li>・通報者内訳</li> <li>・虐待実件数</li> <li>・終結件数(率)</li> </ul>
<p>○医療機関で、高齢者虐待が疑われる対象者を発見した場合に、早期の通報・相談につながるような関係づくりを図り、早期対応できるようにする。</p>	<p>1)圏域内の病院に年3回の広報誌を訪問・手渡しにて配布し、設置を継続。 個人病院・クリニック等を訪問し新規での機関誌設置依頼をする。</p> <p>2)広報誌配布の際に、昨年度配布した「相談シート」の活用状況を確認。必要に応じ再度説明し周知を図る。</p> <p>3)医療機関やMSWが開催・参加する研修会・懇親会等に積極的に参加し、ネットワーク構築を図る。</p> <p>4)地域ケア会議や事例検討会へ参加依頼を行ない、日頃から連携強化へ向けた取り組みを実施する。</p> <p>5)日頃から包括との関わりを意識していただけるよう、直営ケースのケアプランを更新ごとに主治医へ送達する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース連携数(実件数)</li> <li>・ネットワーク構築方法</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> <li>・「相談シート」の活用について、周知した回数</li> <li>・高齢者虐待通報者内訳</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン送達件数</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成28年度 活動評価																	
	実績			評価														
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			<p>圏域内の主任ケアマネジャーの支援を受けて事例検討会を行った。包括職員、主任ケアマネジャー、新人ケアマネジャーが共に学び合えた。事例提供者の居宅介護支援事業所はケアマネジャーが一人しか在籍していないことから、気軽に相談できる関係性を構築するよう努めた。</p> <p>成年後見関係の研修会へ積極的に参加し、弁護士など他専門職とのネットワークづくりができた。</p>														
	<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>開催回数</td><td>1回</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>6件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>7人</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>・テーマ 「知人女性に金銭管理、生活管理全般を委ねて介護サービス料金を滞納してしまう事例をとおり、経済虐待の定義を考える」</p>		H28		H29	H30	開催回数	1回			参加機関(実)	6件			参加者数(延)	7人		
	H28	H29	H30															
開催回数	1回																	
参加機関(実)	6件																	
参加者数(延)	7人																	
センター内スキルアップ対策	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			<p>7/12 センター内事例検討会 7/29 ケアプラン指導研修 9/9 ケアプラン指導研修 12/15 ケアプラン指導研修</p> <p>実際の業務に役立つ研修会を意識して研修会の内容を検討し実施した。</p> <p>社会福祉士職の退職が続き、連携がうまく出来ず、成年後見制度を重点にした事例検討や検討会の実施はなかった。</p> <p>外部研修には積極的に参加している。</p> <p>4/20 第43回成年後見事例検討会 6/9 平成28年度 成年後見セミナー 6/22 第44回成年後見事例検討会 8/24 第45回成年後見事例検討会 10/26 第46回成年後見事例検討会 12/7 成年後見事例検討会</p>														
	<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>参加回数</td><td>2回</td><td></td><td></td></tr> </table>		H28		H29	H30	参加回数	2回										
		H28	H29		H30													
	参加回数	2回																
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催																	
	<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>開催回数</td><td>4回</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>48件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>111人</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>・テーマ 「認知症により支援困難となっているケース」 「飲酒を重ね本人が希望する在宅生活が続けなくなったケース」 「認知症の夫を精神疾患の妻が介護しているケース」 「看取りにおける介護支援専門員の役割」</p>		H28		H29	H30	開催回数	4回			参加機関(実)	48件			参加者数(延)	111人		
	H28	H29	H30															
開催回数	4回																	
参加機関(実)	48件																	
参加者数(延)	111人																	
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加																		
<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>参加回数</td><td>0回</td><td></td><td></td></tr> </table>		H28	H29	H30	参加回数	0回												
	H28	H29	H30															
参加回数	0回																	
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催																		
<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>開催回数</td><td>0回</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加機関(実)</td><td>0件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>参加者数(延)</td><td>0人</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>・テーマ</p>		H28	H29	H30	開催回数	0回			参加機関(実)	0件			参加者数(延)	0人				
	H28	H29	H30															
開催回数	0回																	
参加機関(実)	0件																	
参加者数(延)	0人																	
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加																		
<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>参加回数</td><td>6回</td><td></td><td></td></tr> </table>		H28	H29	H30	参加回数	6回												
	H28	H29	H30															
参加回数	6回																	
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			<p>・町会の老人会の出前講座では虐待についての講話を嫌う傾向があったので、在宅福祉委員や町会役員を対象に講話を実施。消費者被害については当初 寸劇を行う予定であったが 休職者が多く中止になり警察に協力を依頼した。</p>														
	<table border="1"> <tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><td>高齢者虐待</td><td>1回</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>成年後見</td><td>1回</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消費者被害</td><td>2回</td><td></td><td></td></tr> </table>		H28		H29	H30	高齢者虐待	1回			成年後見	1回			消費者被害	2回		
	H28	H29	H30															
高齢者虐待	1回																	
成年後見	1回																	
消費者被害	2回																	
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関																		
<p>本通町会在宅福祉委員会, 神山町会, 函館市南本通町会</p>																		

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○専門職・相談機関とのネットワーク構築・強化を図り、利用者に多方面からの支援を行えるようになる。	<p>1) 近年、財産管理や家族間トラブルなど、福祉職のみでの対応が難しいケースが増えてきたため、成年後見制度事例検討会や法テラスとの懇談会等に参加し関係者と顔の見える関係づくりをする。</p> <p>2) 成年後見・消費者被害、高齢者虐待、困難事例に関する研修会や事例検討会を開催する。(各1回以上)</p> <p>3) 函館弁護士会の当センター担当弁護士に研修会・事例検討会等へ参加依頼し、関係強化を図る。</p>	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数</li> <li>・研修会や事例検討会の参加回数</li> </ul>
○権利擁護に関してセンター全体で、知識・対応力向上に努め、課題を抱える対象者が専門的・継続的な支援を受けられるようになる。	<p>1) 外部研修へ参加する。 社会福祉士会等で開催する権利擁護に関する研修や、成年後見制度事例検討会に積極的に参加し、参加後にセンター職員へ伝達する。</p> <p>2) センター職員対象の研修会を開催。(年2回以上) 高齢者虐待、成年後見制度等に関する内部研修を開催し、新人職員の教育とともに、センター職員のスキルアップを図る。(同法人の包括西堀と合同で開催予定。)</p> <p>3) 認知症サポーターキャラバンメイト養成研修へ参加。 認知症に関する知識を深めることで、困難事例などに対する対応力を向上させる。</p> <p>4) 要援護者・障がい者対策協議会への参加(年1回以上)</p>	
○住民が権利擁護に対する意識を高め、予防や早期発見につなげることが出来る。	<p>1) 年3回発行のセンター広報誌にて、高齢者虐待(年1回)成年後見制度・消費者被害について(年1回)掲載。</p> <p>2) 出前講座や講師派遣にて、高齢者虐待(年1回)成年後見制度・消費者被害について(年1回)広報啓発。</p> <p>3) 出前講座や地域の行事等に参加した際に、権利擁護に関するパンフレットを配布する。</p> <p>4) 権利擁護に関しての講話などを行なう際に、聞き手が重苦しく感じないように内容を工夫して行なう。</p>	<p>○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度</li> <li>・出前講座、講師派遣の依頼機関</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回		
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	0件	2	
	参加率	0.0%	66.0%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 7月29日 亀田病院			
	テーマ	障害サービスと介護サービスを併用利用していたが、飲酒を重ね本人が希望する在宅生活が続けられなくなったケース		
	連携状況	亀田福祉課障害担当・障害サービス事業所と連携して企画		
	圏域の参加状況	事業所数	居宅介護支援 小規模多機能 その他	3件 0件
		参加者数	5人	
	・ 9月9日 地域包括支援センター神山			
	テーマ	認知症のご主人を精神疾患の妻が介護しているケースの支援について		
連携状況	圏域内の主任介護支援専門員との連携			
圏域の参加状況	事業所数	居宅介護支援 小規模多機能 その他	2件 2件	
	参加者数	8人		
・ 12月15日 西堀病院				
テーマ	看取りにおける介護支援専門員の役割			
連携状況	圏域内及び、委託先介護支援専門員との連携			
圏域の参加状況	事業所数	居宅介護支援 小規模多機能 その他	1件 1件	
	参加者数	3人		
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	6件		
	対応回数	14件		
	終結件数	3件		
	終結率	21.4%		
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネジャー	3件		
	本人	1件		
	家族	0件		
	行政	1件		
	その他	0件		
	①合同では、利用者の生活を支えていくためには、利用者やその家族への支援が重要になるケースが多く、基本に振り返りケアマネジャーに求められる相談援助としての必要な視点や手法又、家族への理解や支援について学ぶ。 アンケートでは、「自身の対人支援方法の振り返りの機会を持てるように定期的にお話を聞きたい。」又、「相手を知ろう。理解しようという姿勢の大切さを学んだ。」等、各々の反省点や自分自身スキルアップができたとの感想があった。  ②圏域内では旧北東部圏域4包括で開催。介護サービスと障害サービス併用でのケースが増えている為、左記テーマを設定し開催した。障害サービスについて勉強になったとの意見が多くある反面、障害者福祉サービスに対する理解は「なんとなく。」の欄が半数を超えていた。  参加については居宅以外の参加が少なく、圏域内で出席がない事業所もある。研修開催にあたり締め切り後に各事業所へ再度連絡していたが、的確な周知がなされていなかった。			
	・ケアマネジャーからの相談は関わっている居宅件数からすると少ない。  ・委託先のケアマネジャーが困った際、包括の誰に相談してよいかわからなかったり、包括への相談を躊躇してしまうという声が聞かれている。			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①圏域内ケアマネジャーの相談援助のスキルアップを目指す。</p> <p>②高齢者がどんな状況下でも普段通りに過ごせて、必要な時に必要な社会資源・サービスを利用できるようケアマネジャーがケアマネジャー同士や各関係機関とのネットワークを構築することができる。</p>	<p>1) 対人支援方法の習得や定期的に自身を振り返る機会を持てるよう合同研修を開催する。</p> <p>①開催日時(予定):9月 ②開催日時(予定)11月</p> <p>2) 圏域内ケアプラン研修</p> <p>①今年度、圏域内の居宅介護支援事業所が増えた(3⇒6)為、圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに企画段階から入ってもらい、包括と居宅、居宅と居宅の連携を強化する。</p> <p>②今後ケアマネジャー資格の更新時に研修参加の「受講証明書」が必要となることもあり、研修の案内文を流す際に事前に電話で連絡周知を図り参加を促す。</p> <p>③居宅介護支援事業所以外的他職種にも研修会の周知を図り参加を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携)</li> <li>・参加数(率)</li> </ul>
<p>○居宅介護支援事業所に対し、包括の役割を周知し介護支援専門員が相談しやすい関係性ができる。</p>	<p>1) 圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、顔の見える関係性を構築、気軽に相談できる包括として広報していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困っている担当ケースの有無、個別ケア会議を普及啓発し、地域と繋げられるような体制を作る。</li> <li>・委託先のケアマネジャーからセンターへの要望などを聞き取り業務に反映させる。 (委託ケアマネジャーが来所時に、聞き取り調査)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援数</li> <li>・終結数(率)</li> <li>・対応方法</li> <li>・課題の背景</li> <li>・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</li> <li>・委託先ケアマネジャーの意見</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
介護支援専門員に対する個別支援	②対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	3件		
	支援方法	4件		
	サービス担当者会議	1件		
	地域ケア会議	1件		
	計画支援	0件		
	ケアマネジャー変更	1件		
	その他	0件		
	③課題の背景(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	4件		
	家族	3件		
	ケアマネ	1件		
	その他	1件		



平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>2) ケアマネ支援、支援困難ケースについて個々のケースで支援基準や内容に差が出ないようにする。</p> <p>① ケースの選定の基準をセンター内で整理、統一する。</p> <p>② ケースについてセンター全体で支援経過を定期的に確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターミーティング(毎朝)</li> <li>・判定会議(月1回)</li> </ul>	

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価				
	実績			評価	
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			・個別のケア会議を7回実施し個々のケースについて検討することはできたが、積み重ねを振り返り検討するまでに至らなかった。	
		H28	H29		H30
	計画数値	7回	7回		
	開催回数	7回			
	達成率	100.0%			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			<p>・地域ケア会議についての認知度は、出前講座等が上がってきたため関係機関の参加もスムーズになった。</p> <p>・本通中央町会では、ケア会議を機に町会主催のサロンの立ち上げに繋がった。</p> <p>・地域課題発見型のケア会議を重ねているが、課題を解決するための具体案に至っていない。ケア会議の手法についても、再検討していく必要がある。</p>	
		H28	H29		H30
	計画数値	3回	4回		
	開催回数	3回			
	達成率	100.0%			
	②テーマおよび主な参加機関				
	・ 5月14日 神山町会館				
	テーマ	人とのふれあい～孤立防止や居場所づくりについて考える～			
	参加機関	神山町会地区町の会役員・在宅福祉委員・老人クラブ			
	・ 9月3日 本通中央町会館				
テーマ	本通中央町会の地域づくりの方針などについて意見交換・検討する				
参加機関	本通中央町会地区の町会役員、民生委員、ボランティアグループづくりの木、地域の事業所心佑会、北海道教育大学函館校				
・ 1月13日 本通町会館					
テーマ	困りごとを解決し願いを叶えるまちづくり				
参加機関	本通町会、すず辰(子ども食堂)、生活支援コーディネーター				
③明確になった地域課題					
<p>地域の高齢者を見守る、支えるには多世代の協力が必要。地域に認知症や高齢者のことを理解してもらえる機会や体制があると良いが現実的な具体案が挙がっていない。</p>					
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			民生委員や町会役員等には個別ケースケア会議、各種会議を通して周知でき、出席のアナウンスもしやすく参加率も高くなった。今後は、他機関への広報も必要。	
		H28	H29		H30
	地域ケア会議	2回			
	地域の見守り	0回			
②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関					
<p>[ ]</p>					

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○個別ケア会議から課題を整理することで地域課題発見型ケア会議の内容に反映できる。	<p>1) 個別ケア会議開催時には担当ケアマネジャーと地域の関係者の参加を調整し、居宅が地域とつながるよう配慮する。</p> <p>2) 個別ケア会議7回実施の内容を集約し、地域の課題についてセンター内で協議し次年度以降の取り組みにつなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数と計画達成率</li> <li>・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</li> <li>・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</li> </ul>
○地域課題発見型のケア会議を町会単位で開催することで、町会と包括が地域の課題を共有できるようになる。	<p>1) 地域課題発見型ケア会議の開催</p> <p>①本通町会            テーマ(予定): 地域を多世代で協力して支えるには・・・            参加機関(予定): 町会役員            すず辰店主 鈴木氏(子ども食堂)            函館市生活支援コーディネーター 丸藤氏            25方面民生委員</p> <p>②東山見晴台団地町会            テーマ: 未定            参加機関(予定): 町会役員            24方面民生委員</p> <p>③陣川みどり町会(4月)            テーマ(予定): 地域の課題検討            参加機関: 町会役員</p> <p>③陣川みどり町会(8月)            テーマ(予定): 地域の高齢者が孤立しないためには・・・            参加機関(予定): 町会役員</p> <p>2) 地域ケア会議開催についての研修会等に参加し開催手法について再検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数と計画達成率</li> <li>・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</li> <li>・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</li> </ul> <p>・地域ケア会議についての研修会等への参加の有無</p>
○地域住民・関係機関がケア会議について知り参加につながるように広報する。	<p>1) 町会サロン等を利用し地域住民へのケア会議の周知</p> <p>2) センター広報誌等で普及啓発(特に医療、福祉、関連事業所)</p> <p>3) 新しい連携機関に対する、地域ケア会議の広報・参加依頼</p>	<p>○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議、地域の見守り</li> <li>・出前講座、講師派遣の依頼機関</li> </ul>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																					
	実績	評価																				
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築数 46回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議 6事業所 20回 民児協(第24, 25方面), 神山町会, ひばりが丘町会, 東山見晴団地町会, 神山町会老人クラブ, 神山小学校, 本通り小学校, 函館市老人クラブ連合会女性部, 町会連合会, コープさっぽろ山の手店, 心侑会, くりの木, はこだて子供食堂実行委員会, 市民健康づくり推進委員, 居宅連協, ヘルパー連協, 精神保健福祉士協会, 函館市MSW協会, 北海道リハビリテーション専門職協会, 函館市社協	・既存の連携先と継続的に会議等を開催している。その際に新しい情報を得てこども食堂などの新しい連携先を開拓できた。 ・各関係機関との定例会や研修会へ積極的に参加し新設の包括のアナウンスした。 ・今まで関わりが少なかった一部町会や学校等に積極的に訪問した。																				
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ②テーマおよび主な参加機関 5月14日 神山町会館 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>人とのふれあい～孤立防止や居場所づくりについて考える～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>神山町会地区町の会役員・在宅福祉委員・老人クラブ</td> </tr> </table> 9月3日 本通中央町会館 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>本通中央町会の地域づくりの方針などについて意見交換・検討する</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>本通中央町会地区の町会役員, 民生委員, ボランティアグループくりの木, 地域の事業所心侑会, 北海道教育大学函館校</td> </tr> </table> 1月13日 本通町会館 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>困りごとを解決し願いを叶えるまちづくり</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>本通町会, すず辰, 函館市生活支援コーディネーター</td> </tr> </table>		H28	H29	H30	開催回数	3回			テーマ	人とのふれあい～孤立防止や居場所づくりについて考える～	参加機関	神山町会地区町の会役員・在宅福祉委員・老人クラブ	テーマ	本通中央町会の地域づくりの方針などについて意見交換・検討する	参加機関	本通中央町会地区の町会役員, 民生委員, ボランティアグループくりの木, 地域の事業所心侑会, 北海道教育大学函館校	テーマ	困りごとを解決し願いを叶えるまちづくり	参加機関	本通町会, すず辰, 函館市生活支援コーディネーター	町会の後継者不足や役員等の高齢化しているなかで若年世代が多く参加でき 包括ケアを実現できる地域力の強化の為に具体策を検討した。 話し合いだけでなく 具体策をあげ成果につなげるよう来年度も検討を続ける。
	H28	H29	H30																			
開催回数	3回																					
テーマ	人とのふれあい～孤立防止や居場所づくりについて考える～																					
参加機関	神山町会地区町の会役員・在宅福祉委員・老人クラブ																					
テーマ	本通中央町会の地域づくりの方針などについて意見交換・検討する																					
参加機関	本通中央町会地区の町会役員, 民生委員, ボランティアグループくりの木, 地域の事業所心侑会, 北海道教育大学函館校																					
テーマ	困りごとを解決し願いを叶えるまちづくり																					
参加機関	本通町会, すず辰, 函館市生活支援コーディネーター																					
地域資源の収集と見える化, 支え合いと介護予防に関する普及啓発	/																					

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○地域づくりにむけ新しいネットワークを構築する	1)3か所以上/年 新しいネットワークを構築する。 2)積極的に地域の行事へ参加しネットワークを構築する(サロン・町会行事、その他関係機関との懇談会等)	・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
○地域を多世代で協力して支える仕組みを検討する	・P15 「地域課題の検討を行う地域ケア会議」と同様	・協議体の開催回数, テーマ, 主な参加機関
○町会活動の把握と周知により地域の介護予防に関する普及啓発を図る	1)圏域13町会の町会館での活動(サークル等)を把握しセンターで利用できるよう資料化する。 2)センター広報誌にて地域住民への周知を図る。 3)「今日からはじめる介護予防」「函館賛歌で若返りDVD」「ご近所の見守り・支えあいでまちづくりを進めよう」等のパンフレットを使用した普及啓発	○地域の支え合いや介護予防の取組, 把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

## ② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

### イ 一般介護予防事業

#### (ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】法第115条の45第1項第2号

【目的】年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成28年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	ひばりが丘集会所	12回	14人	132人	11.0人	9.4回
	東山町会館	12回	13人	117人	9.8人	9.0回
	<ひばりが丘集会所> 評価対象者数				10	
	・教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	10人	100.0%			
	運動や趣味活動	10人	100.0%			
	外出頻度	10人	100.0%			
	社会活動の頻度	10人	100.0%			
	・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	2人	2人		
		立ち話をする	2人	2人		
		行き来がある	1人	1人		
		町会行事に参加している	4人	4人		
		生活面で協力し合う	0人	0人		
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
・参加した感想						
	人数	割合				
とてもよかった	6人	60.0%				
よかった	4人	40.0%				
あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%				
・今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	9人	90.0%				
ほかの教室にも参加する	1人	10.0%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	20.0%				
自分で介護予防に取り組んでみる	1人	10.0%				
あまり考えていない	0人	10.0%				
* 次年度の方向性						
〔 自主活動グループとして活動継続 〕						
<東山町会館> 評価対象者数				9人		
・教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	9人	100.0%				
運動や趣味活動	9人	100.0%				
外出頻度	9人	100.0%				
社会活動の頻度	9人	100.0%				

・小さな集会所での実施により1回平均11名の参加であったが密度が高く、参加者同士のコミュニケーションが図りやすい環境であった。

・参加者のうち4名が教室開始前から、町会行事に参加しており顔見知りも多い状況でありまた、町会役員も参加していることからリーダー的役割を担う方が早期から自覚がありスムーズに自主化に繋がった。

・中心人物が男性であったことも男性参加者が増えた要因と思われる。

・講話の内容では、介護予防に加え、味噌作りや美容に関するものを新たに加え今後の趣味活動につながるように配慮した。

・自主化後は、リーダー2名がふまネット研修を受け実施しているが、高齢のためご本人たちの不安もあり継続するための後継者づくりや運営方法のアドバイスなど定期的なフォローも必要と思われる。

・元々、町会行事に参加している3名の方が中心となって開催しており、介護予防に関する意識は高いグループであった。

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>○住民主体の活動の場の拡充による地域づくり</p> <p>1. 南本通町会の活動の自主化</p> <p>2. 自主化できない場合にも介護予防活動へつなぐ</p>	<p>1)新規教室：南本通町会</p> <p>①開催理由                      ・使用できる町会館がなく、行事の都度どこかを借りて住民活動をしている。                      ・介護予防体操リーダー養成講座に申込みを希望する方もおり、意識が高く、リーダーとなりグループを継続できる可能性がある。</p> <p>②内容                      ・「体を動かす活動」を中心に開催。(参加者の希望)                      ・季節に応じた食事指導も2回含める。(参加者の希望)</p> <p>③回数                      ・リーダー養成・参加者の関係性構築のフォロー、自主化しても継続しやすい運動の習得を考え24回で実施。</p> <p>④場所                      ・花園団地集会所</p> <p>⑤支援のポイント                      ・意識が高く、リーダーとなり得る方を介護予防体操リーダー養成講座の申し込みにつなぐ。                      ・DVD体操などでAV機器を集会所でレンタルする場合、自主化となると1回500円のグループでの負担が発生するため活動継続が難しいと感じている様子。そのため、AV機器を利用せず活動できる内容、または運営費として使用できる方法を活動しながら参加者とともに検討する必要がある。</p> <p>1)継続に至らなかった場合                      ・参加者へほかの介護予防活動の情報提供等の支援をする。</p>	<p>・開催回数(新規・継続)                      および参加者数</p> <p>・健康づくり教室参加者の行動変容</p> <p>・健康づくり教室から自主化したグループの状況</p> <p>・継続に繋がらなかった方への支援の有無と内容</p>

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																		
	実績		評価																																																																
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域(町会や近所)との交流状況(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教室前</th> <th>教室後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ある</td> <td>挨拶程度</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>生活面で協力し合う</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>知っている人がいない</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知り合う機会がない</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>参加した感想 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>7人</td> <td>77.8%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>2人</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>今後の取り組みについて(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>5人</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>4人</td> <td>44.4%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>2人</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>2人</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>1人</td> <td>11.1%</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>* 次年度の方向性 <ul style="list-style-type: none"> <li>解散</li> </ul> </li> <li>③ 自主活動支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東山見晴台団地</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>				教室前	教室後	ある	挨拶程度	0人	0人	立ち話をする	1人	1人	行き来がある	1人	1人	町会行事に参加している	3人	3人	生活面で協力し合う	1人	1人	あまりない	知っている人がいない	0人	0人	知り合う機会がない	0人	0人		人数	割合	とてもよかった	7人	77.8%	よかった	2人	22.2%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	5人	55.6%	ほかの教室にも参加する	4人	44.4%	ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	22.2%	自分で介護予防に取り組んでみる	2人	22.2%	あまり考えていない	1人	11.1%		支援回数	東山見晴台団地	1回	<p>・教室の内容に関する評価や今後も活動を続けていきたいという意欲は大きかったが平均年齢75歳、中心となる方が他の町会行事にも参加していることなどもあり、リーダーとしての役割を担うことに抵抗があった。</p> <p>教室運営中に何度か、リーダーの役割について話し合ったり運営についての協力も伝えてはいたが、継続にはならなかった。</p> <p>・12回という回数の中でリーダーを育成すること、参加者同士の関係性に十分な配慮をすることができなかったこともあり、開催回数については来年度の検討事項としたい。</p> <p>・自主化には至らなかったが、今後は「ほかの教室にも参加」の方が4名、「自分で取り組む」方が2名で9名中6名が何らかの活動に繋がったと考える。</p> <p>・自主活動している「東山見晴台団地」は参加者の半数が男性となっており非常に活気があり結束力の高い集団となっている。他の地域より離れた環境で住民同士の関わりがより深い地域となっていると考えられる。また、リーダーとなる方が町会役員であったり、町会長も参加することがあることも、継続しやすい環境となっている。</p>
		教室前	教室後																																																																
	ある	挨拶程度	0人	0人																																																															
		立ち話をする	1人	1人																																																															
		行き来がある	1人	1人																																																															
		町会行事に参加している	3人	3人																																																															
		生活面で協力し合う	1人	1人																																																															
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人																																																															
		知り合う機会がない	0人	0人																																																															
		人数	割合																																																																
とてもよかった	7人	77.8%																																																																	
よかった	2人	22.2%																																																																	
あまり良くなかった	0人	0.0%																																																																	
期待はずれだった	0人	0.0%																																																																	
	人数	割合																																																																	
この教室で活動したい	5人	55.6%																																																																	
ほかの教室にも参加する	4人	44.4%																																																																	
ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	22.2%																																																																	
自分で介護予防に取り組んでみる	2人	22.2%																																																																	
あまり考えていない	1人	11.1%																																																																	
	支援回数																																																																		
東山見晴台団地	1回																																																																		
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>4回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>神山町会, 山の手新生会</li> </ul> </li> </ul>			H28	H29	H30	介護予防	4回			<p>・神山町会、山の手新生会については、関係構築ができており今後も定期的に依頼を受ける予定。</p> <p>今後は、他の地域への自主的な広報活動を実施していく必要がある。</p>																																																								
	H28	H29	H30																																																																
介護予防	4回																																																																		



平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
3. 陣川みどり町会の活動の場を見つける	<p>1)陣川みどり町会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28女性部との懇談の際に、教室開催の希望あり調整する。しかし、町会館がなく一般民家を借りることで検討。会場の費用について、自主化した場合のグループの負担もあり継続する自信がないとの判断で今年度は実施できず。</li> </ul> <p>①支援のポイント</p> <p>今年度は開催できなかったが、今後も町会と協力して適当な開催場所を見つけることができるように、情報収集の継続と方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陣川みどり町会の教室開催場所の検討の有無</li> </ul>
4. 自主活動グループの活動継続	<p>1)自主活動支援（各1回/年以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東山見晴台団地町会館</li> <li>・本通中央町会館</li> <li>・本通町会館</li> <li>・ひばりが丘町集会所</li> </ul> <p>①支援のポイント</p> <p>特にひばりが丘集会所については、リーダー2名に負担がかかる可能性が高いため、定期的なフォローをしていく。（4月、8月、12月、3月の4回を予定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動支援の回数</li> <li>・ひばりが丘の活動継続</li> </ul>
○地域住民の介護予防に関する意識を高める。	<p>1) 教室開催等で実績のない地域へのアプローチ</p> <p>1) 介護予防に関する広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター広報誌による掲載 年1回（保健師）</li> <li>・出前講座等による広報・啓発 年1回（保健師）</li> </ul> <p>2) 出前講座・講師派遣による広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陣川東、ニュー東山、山の手2丁目中央町会、陣川みどり陣川あさひ町会へのアプローチ。</li> </ul>	<p>○介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座・講師派遣の依頼機関</li> </ul>

### ③ 任意事業

#### ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	17件		
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	1回		
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	[ ]			
	センター広報誌にて周知			

### ● 家族介護支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第2号

【目的】要介護高齢者を介護する者やそれを支える地域住民に対し、適切な介護知識や技術の指導・助言、介護者同士の交流等を行い、介護者を支援することを目的とする。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
家族介護教室	①開催状況			
		H28		
	計画数値	2回		
	開催回数	2回		
	達成率	100.0%		
	②実施結果			
	実施日	参加者数	テーマ	
	8月25日	5人	介護技術と福祉用具	
	12月21日	7人	カルシウムに特化した料理	
住民に対する 広報・啓発活動	①家族介護にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	介護知識	2回		
	②家族介護にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	[ ]			
	センター広報誌にて実施。			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○広報活動により住宅改修が必要な方が円滑にサービスを利用できるようする。	1)利用者へ適切なアセスメントを行い 自立した生活が実現できる住宅改修を提案する。 2)必要時には市役所の専門職(PT)と連携する。	・支援件数
	1)出前講座やセンター広報誌等での広報活動を行う。(年1回以上)	○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関